

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を認識するとともに、激しく変化する経営環境に対応し、会社の抱える課題に迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名と監査役3名で監査役会を構成しております。監査役3名が社外監査役であり、取締役の意思決定・業務執行について、公正・客観的な立場から監査・監督し、監視機能を果たしております。

また、コンプライアンス体制につきましては、取締役及び従業員がとるべき行動規範を示した、企業倫理規程を制定し、全社的に法令遵守を徹底してまいります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社はJASDAQ上場会社としてコーポレートガバナンス・コードの基本原則をすべて実施しております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
森トラスト株式会社	574,600	53.36
戸田建設株式会社	53,000	4.92
山田 亨	41,500	3.85
北愛知リース株式会社	21,000	1.95
武末 寛子	13,100	1.21
松井証券株式会社	12,800	1.18
丸山 明	10,400	0.96
日本証券金融株式会社	10,200	0.94
宇都宮 広宣	9,000	0.83
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	8,300	0.77

支配株主(親会社を除く)の有無	
-----------------	--

親会社の有無	森トラスト株式会社、株式会社森トラスト・ホールディングス (非上場)
--------	------------------------------------

補足説明	
------	--

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
-------------	-----------

決算期	3月
-----	----

業種	不動産業
----	------

直前事業年度末における(連結)従業員数	100人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針 更新

支配株主との取引条件につきましては、一般的な市場価格や市場金利等を勘案して決定しております。また、支配株主等との間で少数株主の利益に相反する恐れのある取引を行う場合には、当社経営会議及び取締役会において適正に審議し、少数株主の保護に努めております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情 更新

当社の親会社である森トラスト株式会社のグループ各社より、オフィスビルの内装工事受注、駐車場運営管理受託、ビル管理受託、損害保険契約等を請け負っており、安定的な収益をあげております。また、当社より株式会社森トラスト・ホールディングスへ資金の貸付を行っております。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	4名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k		
安達 智一	他の会社の出身者													

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、 「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、 「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びiのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
安達 智一			大手建設会社での豊富な経験と業務知識を有しており、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保に資すると判断し、社外取締役として選任しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
------------	--------

定款上の監査役の員数	5名
監査役の人数	4名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、会計監査人から四半期毎に、会計監査の方法及び会計監査の結果等について、報告を受けております。また、必要に応じて非定例的な会合を適時開催することにより、情報の共有・連携に努めております。監査役と社長直属の組織として設置している内部統制監査室は、定例的に会議を行い、相互の監査計画の内容確認と重要監査事項等について協議しています。会計監査人と内部統制監査室は、内部統制監査の過程において協力すると共に、監査結果を適時業務部門にフィードバックし、内部統制システムの整備構築に反映しております。このように、監査役、会計監査人、内部監査部門は随時情報交換を行い相互連携を図っており、監査の実効性が上がるよう努めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
阿部 和康	他の会社の出身者													
福田 照幸	弁護士													
西本 憲良	他の会社の出身者													

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、 「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、 「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
阿部 和康			当社親会社である森トラスト株式会社のグループ各社において業務執行者及び役員としての経験を有しており、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保ならびに監査体制の強化に資すると判断し、社外監査役として選任しております。
福田 照幸		独立役員に選任	弁護士としての専門的見地を有しており、当社のコンプライアンス体制の構築・維持に資すると判断し、社外監査役に選任しております。また、当社との間に利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

西本 憲良		当社親会社である森トラスト株式会社のグループ各社において業務執行者及び監査役としての経験を有しており、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保ならびに監査体制の強化に資すると判断し、社外監査役として選任しております。
-------	--	--

【独立役員関係】

独立役員の数	1名
--------	----

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明 更新
--

株主に対する安定的な配当を優先しており、現時点におきましては実施の予定はありません。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

該当項目に関する補足説明

1億円以上の報酬を受領している取締役はおりません。また、1億円未満の報酬の個別開示についても予定はありません。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
----------------------	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

各取締役及び監査役の経歴・職歴に応じた部分と職務に応じた部分とを総合的に勘案し決定しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役(社外監査役)をサポートする専任の担当者は置いておりませんが、管理部が常時サポートする体制を整えております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社は、迅速かつ正確な意思決定による経営を遂行するため、取締役会を毎月1回開催し、経営の基本方針及び法令で定められた事項や、その他経営に関する重要事項を決定しております。また、取締役・監査役に加え、各事業部門責任者が参加する経営会議を月1回開催し、重要な経営事項に関する協議を行い、多方面の情報と経営課題の共有化を図りつつ、業務を執行しております。

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名と監査役3名で監査役会を構成しております。監査役3名が社外監査役であり、取締役の意思決定・業務執行について、公正・客観的な立場から監査・監督し、監視機能を果たしております。監査の独立性と中立性が確保され、経営に対する牽制機能を備えております。

会計監査につきましては、清陽監査法人と監査契約を締結し、会社法および金融商品取引法に基づく監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は、野中信男及び中市俊也の2名です。いずれも継続監査年数は、7年以下であります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社の事業特性及び会社規模等に鑑み、執行機能と監査・監督機能のバランスを効果的に発揮する観点から、現状のコーポレート・ガバナンス体制が当社にとって最適であると考えております。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主が株主総会の議案を十分に審議できるよう、招集通知の早期発送および開示に努めています。
その他	株主総会終了後、懇親会を開催し、株主の皆様と意見交換の場を設けさせて頂いております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	決算短信、有価証券報告書、招集通知、各種適時開示資料等の掲載を行っております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	IRに関して管理部が担当しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	ステークホルダーの立場を尊重することにつき明記した、企業倫理規程を制定し遵守しております。

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(1) 取締役会を原則として毎月1回開催することのほか、必要に応じて臨時に開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行の報告を受け、これを監督しております。
(2) 内部監査部門としての社長直属の「内部統制監査室」を設け、コンプライアンス等の内部管理体制の適正性・有効性を検証し、重要な問題事項があれば、社長・取締役会へ適時に報告する体制を整備しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、保存期間等の管理方法を定めた社内規程に基づき適切に保存・管理しております。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(1) 当社グループの損失に結びつく社内外のリスクを識別・分類し、それぞれについての社内規程ないし対応手順と主管部署を定め、リスク発生を防ぐとともにリスク発生時の損害を最小限にとどめております。
(2) 各取締役は、自らの分掌範囲について、責任を持ってリスク管理を行っております。また、重要なリスクについては、必要に応じて、全社横断的に総合的な対応を図っております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(1) 経営計画において、毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実施・評価のマネジメントサイクルを展開しております。
(2) 経営管理に関する社内規程を整備し、各職位の責任・権限や業務の基本的枠組みを明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行っております。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
(1) 経営理念、行動規範の整備に加え、コンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底しております。
(2) 業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用しております。
(3) 適法・適正な業務執行を確認するため、内部監査部門による監査を実施しております。
6. 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(1) 当社グループ会社に関する管理は、「関係会社管理規定」に基づき、計画立案から執行までを総括的に管理・統制するマネジメントサイクルを展開し、重要な事項については、取締役会に報告しております。
(2) グループ共通のコンプライアンス等に関する方針のもと、その遵守徹底を図っております。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の求めに応じ、内部監査部門に属する使用人を、随時、監査役の職務の補助に当たらせております。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
(1) 監査役を補助する使用人の職務執行については、監査役の指揮命令に従い、取締役の指揮命令からの独立性を確保しております。
(2) 監査役を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重しております。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
法令に定めるもののほか、重要会議への監査役の出席等により、重要な業務執行に関する事項について、監査役に報告しております。また、監査役から求められた場合、適切に報告しております。
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役の緊密な連携等により、監査の実効性を高めるための環境整備を行っております。
11. 社外取締役・社外監査役との責任限定契約
当社は、社外取締役、社外監査役にふさわしい有能な人材の招聘を容易にし、また、その期待される役割を充分発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 当社は企業倫理規程において、当社の全役職員は社会の秩序と安全に脅威となる反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み経済的利益は供与しない旨を規定しております。
- (2) 反社会的勢力排除に向けた取組については、法令及び企業倫理に則り対応することが重要であるとの認識に基づき、対応部署を管理部として関連情報の収集・管理に努めるとともに、反社会的勢力への対応マニュアルを制定し、業務運営の中で周知徹底を図っております。また、顧問弁護士や公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に登録する等、外部専門機関との連携を強化することによって、必要情報の収集に努めております。

その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項